

□議員名：岩本信子

1 いじめについて

論点	いじめ発生に対してどのように解決したか。
回答	まずは被害者の安全確保を図る、次にいじめの全容の実態解明を行い、事実関係をもとに家庭訪問等を実施し保護者に説明協議をする。加害者には個別指導を行い内容によっては指導指針に基づき、教育委員会、児相、警察と連携した指導及び出席停止措置の検討もある。

論点	いじめの捉え方はどうか。
回答	全ての小中学校で毎週1回生活アンケートを実施し問題の早期発見や相談しやすい環境づくりに努めている。こどもや保護者の相談は迅速な対応を図り実態を把握していじめの事案は認知件数とする。

論点	いじめ0の学校があるが、いじめはどの子どもでもどんな場所でも起こりえるという認識はどうか。
回答	現場の先生が頑張られている結果である。認知には担任が問題を共有して、学年・学校部会で認定する。子どもの発達段階に応じ違いがあり、文科省でも現実を調査して認定すべきと指摘されている。

論点	いじめは、先生や学校が決めるのではなく子どもがどう感じ思ったかがポイントで些細なことでも捉えていくべきではないか。
回答	その点は重要だが、年齢によってそれぞれ違いがあり対応が違うべきであると考えます。

論点	いじめの件数は多くても（分母数）問題は解決した数（分子数）がどれだけあるかが求められていると考えるがどうか。
回答	子どもが嫌と思うことを全て分母に上げると、被害者や加害者の保護者などに混乱を招く恐れがある。先生方には、詳細な具体的な実態を掴んでの対処と広く網を張っていくことをお願いしている。

論点	どこでも、誰でもいじめは発生するという考えはあるのか。
回答	いじめはいろいろなところで発生している大人の世界でもある。いじめの認定は基本的には、現場の先生が長年にわたる子どもの行動への理解により最初の判断を任している。

論点	指導力と早期発見が必要だが先生に対するフォローはどうか。
回答	大変難しい事案である。心の支援員等の相談活動やスーパーティチャーの指導方など支援している。市教委主催のアンケート調査実施等でもしているが、終わりはないし解決していることもない。

論点	現場の先生や学校に、いじめがあるとマイナス評価をされるという心配は大丈夫か。
回答	教育委員会として指導するときは隠すことは決してあってはならないと言っている。また解決についても支援をする指導をしている。

## 2 行政経営の視点について

論点	バランスシートの作成はどうか。
回答	現時点では、全ての固定資産の評価及び台帳整備が完了していないので総務省方式改定モデルの方式で財務諸表を作成している。公共施設の算定は過去の建設事業費の積み上げ、建物等は定額減価償却、売却可能資産は売却可能価格で算定している。

論点	22・23年度の特別会計・企業会計などとあわせた連結の財務諸表の作成はどうか。
回答	過去出していないかどうか確認する。

論点	各公共施設の公債費残高は把握しているか。
回答	市債の管理は財政課が所管している。公共施設ごとの公債費残高は管理していない。

論点	公有財産の管理状況はどうか。
回答	公有財産の管理は各担当課がしているので、データの所有方法や活用方法に違いがある。公有財産を一元的に管理するデータの整備が必要である。